

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 技術継承と支援

船舶用計器および航海計器の整備における高度な技術を次世代へ確実に引き継ぐため、協力会社に対して積極的に技術的助言や情報共有を行います。

b. DXによる効率化

日報およびコスト管理のデジタル化で培ったノウハウを共有し、取引先とともに事務負担の軽減と正確な情報共有を実現します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. 独自の取組

a. 働きやすい環境の共有

長崎県の「Nピカ」三ツ星企業として培ってきた職場改善のノウハウを大切にし、協力会社を含むすべての現場作業において、安全確保と健康管理を最優先に取り組んでいます。この考え方を関係するすべての人と共有し、誰もが安心して働ける職場づくりを進めていきます。

b. コンプライアンスの徹底

官公庁関連の業務を担う責任を自覚して行動します。公明正大な取引を推進し、地域社会における海事産業の健全な発展に貢献します。

2026年5月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社佐世保航海測器社 代表取締役 水上 陽介

